

## 「井上ひさし ベスト・エッセイ」

2021年02月22日

井上ひさし氏に関して、下記のような経験がある。テレビ『ひょっこりひょうたん島』は毎日、食い入るように観た。『吉里吉里人』を読んだ時、声を上げて笑ってしまった。9条の会の発足集会に出席した時、近くに座っており、9条の会は互いに自立した会にしなければならぬと力説していた。妻は、お嫁さんに井上氏の戯曲を上演する「こまつ座」に毎年招待され、観劇に行っていた。私は招待されず、いつも留守番であった。

妻であった井上ユリ氏が『井上ひさし ベスト・エッセイ』を編集、上梓している。自由人の井上氏の面白さを、改めて感じ入った。佐藤優氏は「帯」で、「言葉の魔術師」と紹介しているが、言葉に深く拘り、新辞書が刊行された時は、買い求め、読み耽るそうである。本棚の辞書を見れば、その人が分かると言われている。辞書に囲まれているのであろう。ユーモアに満ち、真実を込めたエッセイ中から、少し書きたい。

「わが罪状」は、子ども頃からのことについて書いている。4歳の頃、隣家の三毛猫のヒゲをちょん切った。3年くらいの刑になるらしい。国民学校に入学して間もなく、女の子のスカートをまくり、その子が水浴びしているすきに、着衣を隠した。スカートまくりは強制猥褻罪で、6ヶ月以上10年までの禁固刑に当たり、着衣の隠蔽は3ヶ月以上の実刑が科せられる。女教師が落とした太い糞を肥柄杓で受け止め、それを掲げ、学校中を練り歩いた。名誉棄損の罪に当たり、実刑3年である。図書館に潜り込み、図書や新聞を切り取った。各々3年の懲役刑に当たる。上野から仙台まで10円で行ったことがある。窃盗罪に当たり、懲役10年である。ひよこの雄雌鑑定師の免許がないのに、アルバイトで3千匹もの鑑定を適当にした。これは10年の詐欺罪に当たる。これらの刑期を合算すると、実に54年の懲役になる。これらも、ほんの氷山の一角と言う。笑ってしまう。しかし私は、井上氏のように、人に言えないが、罪状を上げれば、とても顔を上げて歩けない。

井上氏は、ブロードウェイからちょっと離れた所はスラム化して、泥棒や追いはぎや麻薬常習者らの巢窟であったが、見事に一変する奇跡を見たと言っている。ニューヨーク市が50階のビルを2棟建て、「家賃は1ドル。演劇関係者に限る」という条件で入居者を募集した。俳優、ダンサー、演出家、裏方さんなどが集まり、レストラン、バーなどが軒を並べ、演劇を求めて、世界中から人々が押し寄せて来た。演劇文化が廃墟を高級地域に変貌させた。私は、生産と関わりのない文化人を多く蓄えた所に平和が生み出されると思っている。『父と暮らせば』は皆が知る演劇である。これを書いたのは、昭和天皇が、広島原爆投下に関し、「広島市民に対しては気の毒であるがやむをえない」と言った言葉と、中曽根康弘元首相が原爆症と闘う老人たちに「病は気から。根性さえしっかりしていれば病気は逃げていく」という言葉にキレて、どうしても書かなければならぬと思ったからだと言っている。生きた言葉は時代を切り裂き、真の文化は時代を豊かにする。

井上氏は「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく」書くことを目指している。「子どもにつたえる日本国憲法」を書いている。私は、憲法前文の②の後半から③の前半の言葉が好きである。そこを下記のように訳している。「私たちは、世界の人たちがみな／こわがったり飢えたりせず／ただおだやかな生き方をしたいと／願うのは／当たり前だということを／いま一度／自分に言い聞かせ／どんなことがあっても／そのじゃまをしてはならないと／たしかに決めた／自分たちのためになることばかりを言い立てて／ほかの国をないがしろにしてはならない／これはいつどんなときでも／守らなければならない決まりごとである／この言葉が井上氏の本音であり、願いではないか。